

令和4年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年11月11日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和4年11月11日 午前10時29分 委員長宣告
4. 審 査 事 項
 1. 報告事項
 - (1) 可児市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - (2) 「明智荘の館」及び明智光秀物語の展示終了について
 2. その他
 - (1) 行政視察について

5. 出席委員 (7名)

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	大 平 伸 二
委 員	亀 谷 光	委 員	天 羽 良 明
委 員	澤 野 伸	委 員	板 津 博 之
委 員	奥 村 新 五		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾 関 邦 彦	企 画 部 長	坪 内 豊
秘書広報課長	可 児 浩 之	総 合 政 策 課 長	水 野 修

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮 崎 卓 也	議会総務課長	杉 山 尚 示
議会事務局 書 記	林 桂 太 郎	議会事務局 書 記	桜 井 孝 治

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務企画委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを押して発言をお願いします。

初めに、1. 報告事項、(1) 可児市部設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

○企画部長（坪内 豊君） 改めましておはようございます。

よろしく願いいたします。

12月議会に可児市部設置条例の一部改正案を議案提出させていただき予定でございます。

本日はそれに係ります令和5年度の組織再編につきまして、説明をさせていただきます。

部の設置条例でございまして、課以下につきましては規則で補完させていただくということになりますので、直接審議の対象にはならないとは思いますが、これは全て関連する事項になりますので、併せて説明のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

資料番号1. 令和5年度組織機構再編についてを御覧ください。

それから、主にこちらの資料で説明はさせていただきますけれども、一緒に配付させていただきましたA3資料の令和5年度組織図（案）、A3縦のもの、こちらを併せて御覧いただきますようお願いいたします。

まず、組織機構再編の基本方針になりますけれども、市民の視点に立った行財政改革に取り組み、効果的で効率的かつ持続可能な市政運営の実現を目指してまいります。

この基本方針に基づいて組織再編をしていくわけですが、2の再編の概要にありますように、以前と比べまして社会が大きく変化をしております。

例えば、新型コロナウイルス感染症によりその対応をはじめ、生活様式や市民の意識、こういったものの変化が起こっております。加えまして、SDGsやDX、デジタルトランスフォーメーション、脱炭素の推進など、今までになかったような、そういったことをやっていく必要が生じております。さらには円安や物価高騰などもあります。

市の業務もこのような状況の影響を受けまして、それに対応していかなければなりません。しかも、従来その課や係で対応できた業務だけでなく、複数の課や係、または市以外の機関や団体と連携して業務を行わなければならない、そういったことも多くなりまして、職員が受け持つ業務は膨大かつ複雑化しているというのが現状でございます。

こうした社会の変化に対応していくためには、これまでのような業務に合わせて組織を細分化するという方法では、これまではそういう方法でもよかったんですけれども、こういう状況となっております社会の変化の中では、関わる職員が少人数になってしまつて職員の負

担が大きく、こういった意味で限界に来ているというふうに考えております。そのため、組織を統合することでそこに関わる人員を増やしまして、職員が対話、協力しながら業務ができる、そういった環境を整えていきたいというふうに考えております。

それでは、具体的な再編内容につきましては課長から説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

○総合政策課長（水野 修君） おはようございます。それではよろしくお願いたします。

それでは、私のほうからは今回再編いたします市の組織について、具体的な変更箇所のほうを御説明していきたいと思えます。

資料をそのまま御覧いただきたいと思えますが、令和5年度の組織機構再編の主な内容でございますが、主な内容は企画部と市長公室の統合、それから文化スポーツ部の廃止に伴います観光経済部、市民部の再編、それと、こども健康部、建設部の部内の再編ということになります。

それでは、同じく資料1ページ目の(1)部の統廃合、これのうち①市政企画部の新設、こちらを御覧いただきたいと思えます。

添付資料につきましては、令和5年度組織図（案）、こちらの1ページのほうを併せて御覧いただきたいと思えます。ちょっととじてあるので申し訳ないですが、見ながらお願いをしたいと思えます。

これからの可児市の魅力を最大限に引き出しまして、より強力な行政運営を行うため、市長公室、それと企画部、これを統合するとともに、総務部から情報企画室をこちらのほうに移管することで、公民連携、それと市の魅力発信、DX等、これを効果的かつ迅速に結果を出せるように、市政企画部を新設したいと思っております。

それでは、その市政企画部で新たに設置する課について御説明したいと思えます。

これまでの市長公室秘書広報課と企画部の総合政策課、それに総務部情報企画室、この3課を合わせまして、秘書政策課と広報情報課の2課に再編いたします。これによりまして、財政課と人事課がありましたが、これを合わせて4課の体制ということになります。

新しく再編いたしました秘書政策課については、秘書広報課の秘書係、それからシティクリエイト係、これに加えまして、これまで総合政策課が担ってまいりました施策の総合調整を行っていくための企画政策係を配置いたします。

それから、広報情報課につきましては、DXを迅速かつ強力に推進していくために、情報企画室のデジタル化推進係、それとシステム管理係を総務部から企画部のほうに移管いたします。さらに、秘書広報課の広報広聴係、それと総合政策課の企画統計係を統合いたしまして広報統計係を置くというような形になります。

続きまして、資料2ページ目を御覧いただきたいと思えます。

文化スポーツ部の廃止に伴います②経済交流部、市民文化部の新設、こちらになります。まず、経済交流部でございます。

歴史資産を市の魅力発信、誇りづくりの観点から、現在の観光交流課と連携し、より活用

しやすくするために、文化スポーツ部から文化財課、それから郷土歴史館を移管いたしております。これによりまして、人に来てもらうという一般的な観光というより、むしろ可児市が持つ資産の魅力をさらに引き出しまして、可児の誇りづくりを進めていくということになります。

人の連携や交流に視点を置くということから、部の名称を観光経済部から経済交流部に変更したいと考えております。経済交流部に移管いたしました文化財課と郷土歴史館は統合いたしまして、新たに歴史資産課という形で置かせていただくということです。

そして、郷土歴史館につきましては係にいたしまして、こちらの歴史資産課におきまして市内の資料館運営、管理を行っていきたいと考えております。これによりまして、経済交流部は4課の体制ということになります。

次に、市民文化部でございます。

こちらは地域や市民との連携、協働をより進めるため、文化スポーツ課を文化スポーツ部からそのまま移管した上で、市民部の名称を市民文化部に変更いたします。

市民文化部は文化スポーツ課と統合することで、より市民に近く、市民とともにというような意味合いの部ということになります。

続きまして、(2)課、係の統廃合でございます。

まず、地域振興課と人づくり課の統合でございます。

外国籍市民や青少年育成等の地域課題を担ってまいりました人づくり課、これを地域振興課に統合いたしまして、課の名称を地域協働課という形で行ってまいります。

この地域協働課では、地区センター係に人づくり課でこれまで担ってまいりました青少年育成等の事務を統合いたしまして、名称を新たに地域支援係に変更いたします。

また、人権・国際係は男女共同参画事務を加えた形で同課に移管いたします。これに併せまして、現在観光経済部の観光交流課で担当しておりました国際交流事業を人権・国際係に事務移管をするということでございます。

続きまして、健康増進課と新型コロナワクチン接種推進室の統合でございます。

添付資料、組織図(案)のほうにつきましては、裏面2ページになりますので、こちらのほうを御確認していただきたいと思っております。

新型コロナワクチン接種につきましては、今後も進めていかなければならない業務でございますが、これまでの経験でノウハウも蓄積されておきまして、効率的に業務が行えるということから、健康増進課に新型コロナワクチン接種係として統合いたします。

続きまして、建設部でございますが、区画整理事業の終了によりまして、都市整備課を廃止いたしまして、同課が担ってまいりました各業務を建設部内の各課に移管いたします。

まず、街路の業務ですが、こちらのほうは土木課に移管いたします。

また、都市計画課に修景緑地係を移管いたしまして、公園整備、公園等の維持管理を行ってまいります。

資料戻りまして、続きまして、(3)その他についてでございます。

添付資料の組織図（案）については、1 ページに戻っていただきたいと思います。

まず、観光課でございます。

観光課につきましては、部の名称に「交流」の文字をつけたので現在の観光交流課から課の名称を変更させていただきます。

あわせまして、交流推進係を観光推進係に、観光係を観光連携係に名称を変更いたしまして、業務の内容に即した名称という形にしたいと考えております。

続きまして、添付資料、組織図（案）、行ったり来たりで申し訳ございません、次2 ページになりますが、最後に、現在の子育て支援課及びこども課においては、市民により分かりやすくするために、子育て支援に関する事務と保育に関する事務を明確にしたいと考えております。そのため、子育て支援課にこれまでこども課にありましたこども家庭係、こちらを移管いたしまして、家庭相談係という名称に変更いたします。

こども課は、保育園、幼稚園、キッズクラブ等保育に特化いたしますので、保育課という名称に変更したいと考えております。

それでは、この令和5年度組織図（案）、こちらの大きい資料のほうですね。こちらのほうの1 ページに再度、もう一回戻っていただきまして、こちらの左上のところ、こちらの表を御覧いただきたいと思います。

一番左上のところですが、これらの再編によりまして、令和5年度につきましては、部では2部局減の13部局、課では5課減の43課、係では3係減の96係ということになります。

以上が変更内容でございます。

これを基に、部の設置につきましては可児市部設置条例の一部改正案を議案といたしまして、今回12月議会に提出をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） これより、ただいまの説明に対する質疑を行います。

質疑がある方はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑はないようですので、この件に関しては終了といたします。

次に、「明智荘の館」及び明智光秀物語の展示終了についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

○秘書広報課長（可児浩之君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

「明智荘の館」及び明智光秀物語の展示終了についての御報告でございます。

岐阜県がぎふワールド・ローズガーデン内の花のミュージアムを再整備することとなったためです。

大変残念ではございますが、花のミュージアム内にある「明智荘の館」及び明智光秀物語の展示を令和5年3月末までに終了することとなりました。

岐阜県はこれまで、公園の魅力向上と交流人口の獲得を目指してガーデン内の再整備を進めております。

これまで、ローズガーデンの改修ですとか大型遊具の設置、それからモロッコガーデンのオープンなどを行ってございまして、さらに令和5年度以降はこの花のミュージアムも再整備して、各種展示の充実・強化を行っていくとございます。

こうした岐阜県の取組でございませけれども、こうしたことでこれまで以上に本市への交流人口が増加と、それから地域経済の活性化につながるのではないかとございます。市としても判断をいたしまして、これを受け入れまして「明智荘の館」及び明智光秀物語の展示を終了することとしたものでございませ。

なお、令和5年3月末までに現場の原状復元をする必要があるもんですから、今度の12月議会のほうで補正予算の対応をお願いすることを予定してございませるので、よろしくお願ひいたします。

具体的な閉館の日時でございませけれども、これにつきましては現在、岐阜県と調整してございませますが、3月末ということではなくて、もう少し早い時期になる可能性もあるということ、今後最終的な調整を行っていきたくてございませ。

閉館の具体的な日時が決まりましたら、市民、それから市外の方も含めてですが、市のホームページや「広報かに」などで周知を行っていきたくてございませるので、よろしくお願ひいたします。説明は以上でございませ。

○委員長（山田喜弘君） これより、ただいまの説明に対する質疑を行います。

○委員（澤野 伸君） すみませ。明智荘の館の最近の入館者の経緯を少し教えてもらってもいいですか。

○秘書広報課長（可児浩之君） 明智荘の館単独で入館者というのは、ちょっとすみませ、把握を実はしてございませないので、一応、一時期、2か月ほどワールド・ローズガーデンに入場された方のうち、どれだけ明智荘の館に来られたかという統計的なデータを取ったことがありまして、それに基づきましてお話をさせていただきますと、ちょっと推計になってしまつて申し訳ないんですが、一応明智荘の館自体は令和3年5月16日から開館してございませ、ぎふワールド・ローズガーデン入場者数が、令和4年9月末までで61万6,874人の方がワールド・ローズガーデンに入場してみえます。

具体的に、その2か月の統計を取ったときは、ローズガーデンの入場者のうちの約13%の方が明智荘の館に足を運んでみえるということでしたので、この61万何がしに13%を掛けますと、大体8万人ぐらいの方が今まで明智荘の館に足を運ばれたということ、認識をしてございませ。以上でございませ。

○委員（澤野 伸君） 県の施設なので、非常に残念で、本来ならある程度市に伺いがあつてもいいかなとは思んですがしょうがないね。非常に定着してきて、期待をしておつたところで、またNHK大河ドラマも来年は徳川家康が主人公ということで、もう少し猶予をいただけたらとは内心は思いますが、なかなかちょっと相手方があることなのであれなんですが、その明智荘の館の展示物等々の行き先とか、利活用ないし返却が必要なものがあるのかないのか、ちょっとその辺のところを教えてください。

○秘書広報課長（可児浩之君） 展示物の件につきましては、パネルとかジオラマ、その辺りの展示物がございますので、それにつきましては撤去、保管をして、これからちょっと、市内の公共施設等も含めまして、どこに展示をするかということをお観光交流課とか関係課と調整をして決定していきたいというふうに考えております。

県のほうに返却するものは、饗応膳といたしまして、光秀がもてなしたときにひっくり返された、あの大きな展示物がございますので、それにつきましては県のほうに返還するものというふうで認識をしております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（天羽良明君） 一つの理由として、そういうミュージアムの改修があるということだと思うんですが、改修が終わった後に、またこのセクションを1つ貸してもらえとか戻れるとかって、そういう見込み等がありますか。

○秘書広報課長（可児浩之君） 現時点で、花のミュージアムをどのように県が改修していくかということは具体的にはまだお聞きはしていないんですけども、ちらっと聞いているのはモロッコガーデンの関係のPRの情報発信と、それからあと県内の市町村の、要は観光PR、そういったところにも、あの展示を使いたいということは聞いております。

その中の一つに当然可児市のPRのほうも含まれておりますので、一定程度可児市のPRはその場でできるかとは考えております。以上です。

○委員（亀谷 光君） いずれにしてもビッグイベントでしてね。扱われた物品等、かなりの費用もかかったし、価値のあるものだと思うんですね。それを未来永劫、市民に分かってもらう、伝統としてあったよということはそれなりの、扱った器具その他を具体的にチェックしていただいて、どれをどういうふうにするんだと、どれをどの位置に持っていくんだという企画を立てていただきたいと思います。

国もそうですし、県も市もそうだけれども、この光秀のことについてはかなり力をかけた。ただ新型コロナウイルス感染症と交通事故が起きただけで、あれがなかったら結構なものだったと思うんです。

したがって、あの展示されたもの全てのチェック、リストを出して、これをどこへ持っていくと、可児市には16の地区センターもありますし、そういったことで可児市の人たちが認識できるようなディスプレイというか、そういったものも考えてもらいたいと思うんです。

どこの地域でも、NHK大河ドラマで持ち上げられた市町は長いところだと30年、40年やっているところ、ざらにあるんですね。それは一つのきっかけですので、そういった、やったという価値観を未来永劫につなげる形を考案していただきたいと思います。また改めて意見も申し上げたいと思うんですけど、以上です。

○秘書広報課長（可児浩之君） 御意見ありがとうございます。

先ほどもお話ししたとおり、何をどこにというのはもちろん必要だと思いますし、実際何をどこにという中で、いかに市のPR、市民の方向けもそうですし、市外に向けてのPRというのもまた一つ検討課題として上がってまいりますので、どこに何を置くというのはそん

なものを含めて観光交流課とか文化財課とかも含めまして、検討した上で決定してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員（亀谷 光君） もう一点言い忘れました。

昔「功名が辻」というNHK大河ドラマがありましたね。これは20年ほど前ですか。このときには可児市に関係する武将等のセッションがあつてね。

たまたま、来年は「どうする家康」なんだけど、いわゆる長久手の戦いに戦った森長可のことですが、これも帷子に真禪寺というお寺さんがあって、そこに「功名が辻」の時代のときに出てきたものがあるんですわ、約19年前ですか。そういったことを過去のことは過去としてと切り捨てるのではなくて、大体NHKの大河ドラマって20年ぐらいたつとまた地域で復活するケースがかなりあるそうなんですよ。

したがって、来年は徳川家ですけど、その次の年になると今度は源氏物語なんですね。これももはや準備に入っていて、それに関連する市町も一生懸命研究しておられるようです。

したがって、大事な光秀、可児市が出身であったんですから、この文化遺産を徹底的に未来につなげていく形を企画してもらいたい。また、そういったための市民を交えた、人たちはたくさん見えますので、光秀の活動をやられたボランティアの方、その辺とセッションをつくって、意見交換をするプラットフォーム、そういうものをつくってもらって決定してもらいたいと思います。以上です。

○秘書広報課長（可児浩之君） 今御意見をいただきましたけれども、その辺も、「どうする家康」という、おっしゃったように来年度あつて、光秀のほうも絡んでくるところはありますし、それ以外にも歴史資産が絡むところはあるのかもしれませんが、いずれにしても、そういった機会を捉えた、以前の大河ドラマ館もそうですけれども、機会を捉えてうまく市民の団体の方とか、そういった連携を取りながらPRできる方向を検討していければと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

○委員（板津博之君） 最終的に原状復帰、原状復帰というのは多分以前の状態に戻すと思われるんですけど、補正予算でまた出てくるとは思うんですが、大体お幾ら、撤去及び復帰にかかる費用は幾らぐらいになるんでしょうか。

○秘書広報課長（可児浩之君） 今の予定では明智荘の館の中の物と、それからミュージアムに入って左手にある光秀物語のパネル展示がずっとあるんですけども、それぞれ400万円ずつぐらいですので、計800万円を予定しております。

特に、明智光秀物語のほうについては、実はパネルを今かぶせてあるつい立てがあるんですけど、ああいったものを外すとそもそも花のミュージアムに展示してあった物が中に隠れているような、そういう展示のレイアウトの仕方をしているもんですから、設置した業者しか撤去できないような形がもう明らかになっていますので、そういった意味を含めて随意契約のほうでやっていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありませんか。

ちょっと私のほうから一つだけ、今亀谷委員のほうから展示物の行き先、これ等御質問がありましたけれども、具体的にいつ頃どういうふうに決まるかというのは目途はありますか。

○秘書広報課長（可児浩之君）　そもそも原状復元、撤去するのが3月末ということにはなっていますので、その辺りも含めてですけれども、何とか3月末までに各施設でそういったものを大体の方向性は決めていければなあというふうには考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに質疑はないですかね。

○委員（奥村新五君）　県の施設ですので、市の要望をああだこうだと言ってもなかなか難しいと思うんですけど、東西の出口の道路の反対側に、例えば「明智光秀生誕の地 可児市」とか、そんなような市をPRする看板を立てる計画とか余地とか、用地の関係もありますけど、そんなような考えはありませんか。

○秘書広報課長（可児浩之君）　すみません、それにつきましてはちょっと私だけでお答えできることではありませんので、当然観光交流課とか関係部署等も含めて、今後明智光秀のPR、今明智荘の館がなくなったということになりますので、それに代わったものをどうしていくかというのは、今後そういった御意見も含めて検討していくことになると思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　いいですか。

〔挙手する者なし〕

発言がないようですので、この件に関しては終了といたします。

ここで、議事の都合により暫時休憩とします。

以降の議事は委員のみで行いますので、執行部の方は御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

休憩　午前10時57分

再開　午前10時58分

○委員長（山田喜弘君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

その他に移ります。

議題書には行政視察についてというふうにありますけれども、その後に、先日行われました議会報告会について皆さんと意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、行政視察についてを議題としたいというふうに思います。

この前皆さんに意見を出していただいた新潟県の視察先等もありますけれども、その他、冬なので雪がどうなのかなという御意見もいただきましたので、一応考えている、一応委員長としての腹案は今事務局と打合せをしておる最中なので、皆さん御意見があればあれですけれども、一つは九州のほうの今マイナンバーカード交付率日本一ですか、都城市の取組とかですね。あと、宮崎県的小林市が「ハッシンコバヤシ！！」ということで広報に努めているということと、あと大分県の豊後高田市ですかね、有名な「昭和の町」でまちおこしをし

たというところ。あと大分市なんか「おくやみコーナー」を設けて、死亡したときの手続が一括で行えるというようなところをちょっと案で考えております。

この前、西脇市の議長が全国フォーラムで言った、奥村委員から提案いただいた柏崎市ですかね、デジタル予算書みたいなこともありますけれども、ざっくばらんに皆さんの御意見を聞きたいというふうに思います。

皆さん御意見があれば、また今第8波の入り口みたいなことが懸念されていますけれども、できれば視察の日程を決めていきたいというふうに思います。

1月は先ほど議長のほうからお聞きしたところ、24日と31日も視察対応が入っているということなので、25日から30日の間か、31日を外した2月1日・2日ですかね、この辺が行けるかなというふうに委員長としては考えております。

〔「2日は駄目、議長会がある」の声あり〕

2日は議長会があるそうなので、なら、25、26、27、28、29、30日ぐらいですかね。

まずどうでしょうか、皆さん予定を押さえていただいて構いませんか。一応新型コロナウイルス感染症を考慮しつつ行く方向で検討したいというふうに思います。

〔「もう一度お願いします」の声あり〕

1月25日から1月30日までの間で予定を押さえていただければ。

改めて、どうしても都合が悪い人、一度また皆さんに日程のあれをお配りしますので、どうしてもこの週で駄目だということがあればお知らせいただけるように、事務局のほうから御案内をさせていただきたいというふうに思います。

で、行き先ですけど、どうですかね。

〔「1泊2日ですよ」の声あり〕

必ず1泊2日でなきゃいかんということではないですけども、行ければそれは2か所3か所ぐらいは行きたいと思いますけれども、1泊2日で可能な限りで行きたいというふうに思います。

何か御意見ありますか。

○委員（板津博之君） さっき委員長がおっしゃられた都城市、小林市、豊後高田市ですか、全部九州ですよ。なのでその辺りで、1泊2日なら3か所は必要だったような気はするんですけど、その辺はもう正・副委員長にお任せするというので、いかがでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） 今板津委員のほうから、正・副委員長に視察先はお任せしますということですけども、委員の皆さんはよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

では、そのように取り計らいをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議会報告会についてを議題としたいというふうに思います。

まず、澤野委員のほうからは2グループの実施報告書を出していただきました。後ほど亀谷委員のほうからペーパーにはまだまとまっていませんけど、どんな意見が出たかを発表さ

せていただきたいと思いますので、ここで取りまとめをしていきたいというふうに思います。
またちょっと暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時05分

○委員長（山田喜弘君） では、会議を再開いたします。

まずペーパーになっているほう、澤野委員より、このように報告書が出ています。

これについて皆さんの御意見があれば伺いたいというふうに思います。

○委員（板津博之君） すばらしくまとめていただいて、私もこのグループでしたけど、何も訂正する箇所はないというふうに思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） あと亀谷委員から出された報告書と併せて議会ホームページに載せますので、文言等の修正があれば言っていただければというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○委員（澤野 伸君） すみません、訂正がありまして、一番最後の回答5というものを回答6に変えてください。ちょっと細かいところで。私が間違えました。

○委員長（山田喜弘君） なら、回答6に訂正をするということでもよろしくお願いたします。
それなら、2グループのほうは、これでこれを正式なものにしたいというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

では亀谷委員、1グループで出た意見をちょっと今発表していただけるでしょうか。

○委員（亀谷 光君） 分かりました。先回もちっとお話をさせていただいた報告で、ここにレコーディングしてありますのであれですけど、念のために思い出しながら。

まず、可児青年会議所の人たちが5人、そして一般の方が1人、それからもう1人はウェブで参加された方が、土田の方ですけど1人ありまして、事細かに話をしました。

まず1点は、簡単にいうと客観的に外から見た要するに魅力というようなことの議論を最初に投げかけたんですが、出てきた意見はですね。現実、可児市のいいところはどこかという、夜と昼と分けるということで、夜は非常ににぎやかなんだけど、昼がなかなかこれはというものがないという意見が大勢でした。

がしかし、私のほうも議員として、可児市がプロモーションをやっていることだとか、あるいは今後やろうとしているシティクリエイションというようなことを御存じかどうかという発議をさせてもらいましたけれども、なかなかぴんとくるといったらおかしいけど、当たりがなかなか難しかったんですね。

ということは、あの人たちの年齢は今働き盛りで、しかもサラリーマンじゃなく自営業の方ですから、簡単にいうと24時間いろいろ仕事をしておられる方が多いのと思ったんですけど、いわゆる可児市が今やろうとしている自慢と誇りという、そういったジャンルのことについてをちょっと申し上げたり、反応を確認しましたけれども、なかなかそこが、あうんの呼吸はなかったんです。そこがちょっと行政が的としていることと少しずれているなとい

う実感でした。

がしかし、みんな可児青年会議所の人たちは自営業者、自ら自分で働いて自分の生活を守る集団ですから、まちのことはよう知っていると思うんですけども、そのことよりも少し次元を下げて、子供だとか生活だとか、そういったことは考えるべきかなという、魅力という言葉で投げかけているんですけどね。そういう方向の意見が非常に我がほうの班は多かったというか、比重が高かったんです。

したがって、もう一つは、一般参加の方がお一人見えたときには特別生活に関係する、魅力がどうというより、その障害を持っている子供のことについてを意見を言う方が1人、特段ありました。これも、私のほうも投げかけた可児市の魅力というテーマにはずれていると思ったんですけども、そんなことで、若干そういう方向でありました。

言葉でいうとそういうことなんですけれども、一々、一つずつ私のほうでテープ記載していますので、7項目か8項目に分けて記述をさせてもらいたいと思うんです。委員長も同席していただいて、天羽委員も一緒だったんですけども、そんなことです。

非常に、魅力についてということより、実生活のことについての意見が多かったという印象です。ばくっとしたものですけれども、そういうことの細かい意見はまた記述させていただきますのでよろしくお願いします。そんな方向でした。よろしく。

○委員長（山田喜弘君） それなら、改めて亀谷委員のほうから報告書を作成いただいて、それでグループウェアに上げますので、そこで皆さんの御意見をいただきたいというふうに思いますので、1グループのほうは亀谷委員から提出され次第、グループウェアに上げさせて、皆さんの御意見をいただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか、そのような取り計らいで。

〔挙手する者なし〕

ほかに御意見があれば……。

2グループのほうはオンラインでの参加がなかったので、1グループのほうはオンラインで参加がありました。なかなか、目の前の見える人に意見、先に優先していただいて、できるだけ配慮をして、天羽委員のほうに指名してくださいよというふうで、僕のほうからお願いをしたりしてやりましたけれども、オンラインでも、ただしっかり聞いていただいて、御意見をいただいたという部分もあります。ああいうやり方もできるかなあというのは経験をさせていただいて、それもありかなというふうに思っております。

あと、ただオンラインの、後から振り返りますと、現実に来ていただいた方には資料をお渡しすることができましたけれども、オンラインの方に事前に資料の提供ができなかったという部分がありましたので、それが課題なのかなというふうには思っております。

ほかに御意見がなければ終わりたいというふうに……。

○委員（板津博之君） 1点、今回同じ部屋でやったので、致し方ない部分はあったと思うんですけど、どうしてもオンラインですと音声が大きいですから、同じ部屋でやっている隣のグループの音がやっぱり2グループのほうはかなり聞こえてきたもんですから、ちょ

っと進行上そこが、部屋を分けたほうが、結果論ですけどよかったのかなというのを感じました。これは今後の話としてということで。

○委員長（山田喜弘君） ありがとうございます。最初に決算の報告がありましたので、それを一括でやった関係があったんで、それが終わった後にグループを分けてもよかったのかなというふうには思いました。

ほかに御意見ありますか。

〔挙手する者なし〕

御意見もないようですので、以上で本日の予定の案件は全て終了いたしました。そのほか何かございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これにて総務企画委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。以上です。

閉会 午前11時14分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年11月11日

可児市総務企画委員会委員長